

終身医療保険<<スマート・ケア2024>>

スタンダード：入院給付特則(B型)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付
医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型

ライト：通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付医療治療保険(無解約払い
もどし金型)Ⅲ型

ご契約スケジュールは
制度説明書P.6を参照
ください。

[団体名]
パナソニック
ホールディングス(株)

保険料について

月払保険料表

スタンダード	終身払	3大疾病保険料払込免除特則あり	9
スタンダード	終身払	3大疾病保険料払込免除特則なし	10
スタンダード	60歳払込満了	3大疾病保険料払込免除特則あり	11
スタンダード	60歳払込満了	3大疾病保険料払込免除特則なし	12
ライト	終身払	3大疾病保険料払込免除特則あり	13
ライト	終身払	3大疾病保険料払込免除特則なし	14
ライト	60歳払込満了	3大疾病保険料払込免除特則あり	15
ライト	60歳払込満了	3大疾病保険料払込免除特則なし	16

アクサメディカルアシスタンスサービス

アクサメディカルアシスタンスサービス	17
--------------------	----

重要事項説明書

契約概要	18~21
注意喚起情報	
お申込みの撤回、ご契約の解除について(クーリング・オフ制度)	22
告知について	22
保障の開始・ご契約日について	22
一時金などのお支払いについて	22
一時金などが支払われない場合について	22
保険料払込の猶予期間、ご契約の失効、復活などについて	23
解約と払いもどし金について	23
現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約について	23
ご契約時にお約束した一時金額などが削減される場合	23
指定紛争解決機関について	23
生命保険のお手続きやご契約に関する相談	23
ご契約に関する苦情	23
その他重要なお知らせ	
団体取扱で保険料をお払いの場合のご注意	23
個人情報のお取り扱いについて	23
契約内容登録制度・契約内容照会制度について	23
支払査定時照会制度について	24
その他お申込みに際しての確認事項	24

もくじ

特長と保障内容

終身医療保険<<スマート・ケア2024>> 推奨理由・特長	2
保障内容	
基本契約と特則	3
選べる特約	4
お支払いの対象となる手術の例や保障の範囲について	5

ご契約のお取扱い *重要

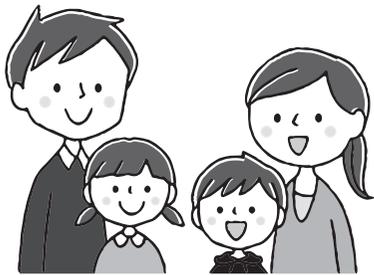
ご契約のお取扱い	
ご契約のスケジュール	6
お申込み資格と取扱範囲	6
保険期間および保険料払込期間	6
保険料の払込み	6
告知について	6
退職後のお取扱い	6
一時金などの受取人	6
払いもどし金について	6
税務のお取扱い	7
代理請求特約について	7
解約・減額・特約解約について	7
引受保険会社	7

一時金などのお支払いについて *お申込みされる前に必ずご確認ください

お支払いできる場合、できない場合について	8
----------------------	---

●グループ生命共済への上乗せ加入でさらに保障が充実!
ご契約時の保険料は一生涯あがりません。

●ニーズに合わせて「スタンダード」または「ライト」の
2つのコースから選べます!



さらに

- 本人・配偶者だけでなく、
お子さま・ご両親も加入いただけます!
- パナソニックグループならではの
「簡易な告知」でお申込みいただけます!

終身医療保険<<スマート・ケア2024>>は、パナソニックグループ従業員の福利厚生制度の一環として、意向を推定しご提案しております。

この終身医療保険<<スマート・ケア2024>>は、主に「病気(ガンを含む)やケガの保障」を希望される方におすすめの保険です。

つきましては、ご希望に沿う場合には、制度説明書にて確認いただき、是非この機会にお手続きくださいますようお願いいたします。

なお、「病気(ガンを含む)やケガの保障」以外の保障を希望の場合やその他不明の点がございましたら、パナソニック共済会までご連絡ください。

【推奨理由】

- ・退院したとき、外来で手術を受けたときの通院に備えられ、特約付加により3大疾病等に手厚く備えられる
- ・退職後も保険料は変わらず、一生涯継続できる

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

病気(ガンを含む)やケガ

医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型<主契約>
入院給付特則(B型) / 3大疾病保険料払込免除特則
通院支援特約(退院・外来手術時給付型) / 先進医療給付特約(12)
3大疾病一時金特約 / 女性疾病入院・特定手術給付特約

終身医療保険<<スマート・ケア2024>>は

- 保険料の払込期間は、2つから選べます。

終身払

月々の保険料をできるだけ抑えたい方に

60歳払込満了

60歳までに保険料のお支払いを終わらせたい方に

終身医療保険<<スマート・ケア2024>>は最近の医療事情に対応した、一生涯の医療保険です。

特長
1

日帰り入院から一時金をお支払いします。
集中治療室(ICU)管理を受けたときも一時金をお支払いします。

「スタンダード」はさらに安心 **入院給付特則(B型) / 通院支援特約(退院・外来手術時給付型)**

1回の入院で最長60日まで(通算1,095日まで)、生活習慣病*1で入院したときは日数無制限で入院給付金をお支払いします。

- たとえば、生活習慣病で20日間の入院をし、生存退院した場合

スタンダード 基本給付金額:4,000円 通院支援特約(退院・外来手術時給付型) / 入院給付特則(B型)付加	ライト 基本給付金額:3,000円 通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付加
---	---

入院治療一時金	4万円	入院治療一時金	3万円
疾病入院給付金 (6,000円×20日間)	12万円	通院支援一時金	1.5万円
通院支援一時金	2万円		

お支払いする金額は合計 **18万円** お支払いする金額は **4.5万円**

*1 対象となる生活習慣病は、ガン、上皮内ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患です。

特長
2

公的医療保険制度の対象*2となっている約**1,000種類**の手術等を基本給付金額の最高50倍まで保障します。

*2 一部、お支払い対象外となる手術があります。

特長
3

通院支援特約(退院・外来手術時給付型)

生存して退院したとき、外来で手術を受けたとき、一時金をお支払いします。通院の費用にもご活用いただけます。

3大疾病保険料払込免除特則

特長
4

この特則を付加すると、**ガン、急性心筋梗塞、脳卒中**で所定の状態になった場合は、その後の**保険料のお払込みは不要**です。

* 上皮内ガンは除きます。また、乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。

特長
5

先進医療給付特約(12) 3大疾病一時金特約 女性疾病入院・特定手術給付特約

3つの任意付加特約をご用意しています。ニーズにあわせてそれぞれを付加することで、さらに保障が充実します。

付帯サービスも利用できます。 **アクサメディカルアシスタンスサービス**

24時間電話健康相談サービスやセカンドオピニオン、ペットの健康相談、認知機能チェックなど、さまざまなサービスを利用できます。

※「アクサメディカルアシスタンスサービス」について詳しくは、17ページをご覧ください。

保障内容 終身医療保険《スマート・ケア2024》は2つのコースからお選びいただけます。

スタンダードコース ●【基本契約】主契約 医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型(10倍型) 基本給付金額：4,000円/入院給付特則(B型/1.5倍) 入院給付金日額：6,000円/通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：4,000円付加
 ●【任意付加】3大疾病保険料払込免除特則
 ライトコース ●【基本契約】主契約 医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型(10倍型) 基本給付金額：3,000円/通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：3,000円 付加 ●【任意付加】3大疾病保険料払込免除特則
 共通 ●保険期間：終身 保険料払込期間：終身払/60歳払込満了

■基本契約

ニーズにあわせて特約を付加することで、さらに保障が充実します。
 付加できる特約は、次のページをご覧ください。

		このようなときにお支払いします	お支払金	スタンダード	ライト
基本契約	入院	病気やケガにより入院したとき 日帰り入院*1から保障	入院給付特則(B型) 疾病・災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度、通算1,095日限度 生活習慣病による入院 入院給付金日額×入院日数 お支払日数無制限	1日につき 6,000円	—
	入院	生活習慣病により入院したとき 61日目からの入院は無制限で保障 対象となる生活習慣病 ガン、上皮内ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患、肝疾患、腎疾患	入院治療一時金 基本給付金額×10 1回の入院につき1回限度、通算50回限度	1回につき 4万円	1回につき 3万円
	ICU	集中治療室(ICU)管理を受けたとき	集中治療給付金 基本給付金額×50 入院治療一時金が支払われる1回の入院につき1回限度	1回につき 20万円	1回につき 15万円
	手術	約1,000種類の手術等*2を受けたとき (対象となる手術の例は5ページをご覧ください。)	手術給付金 基本給付金額×50・20・10・5 お支払回数無制限 ただし、骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供) およびアクサ生命所定の特定不妊治療は1回限度	手術等の種類に応じて 1回につき 20万円・8万円・4万円・2万円	手術等の種類に応じて 1回につき 15万円・6万円・3万円・1.5万円
	放射線治療	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 基本給付金額×10 60日に1回限度	1回につき 4万円	1回につき 3万円
	通院支援	①1日以上入院(日帰り入院を含む)をし、生存して退院したとき ②外来で主契約の手術給付金が支払われる手術を受けたとき ※骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)およびアクサ生命所定の特定不妊治療は除きます(公的医療保険制度の対象となる不妊治療は、お支払いの対象となる場合があります。)	通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 通院支援一時金*3 特約基本給付金額×5 お支払回数無制限 ①の入院が継続して30日以上あるとき 特約基本給付金額×10 お支払回数無制限	1回の入院または手術につき 2万円 1回の入院につき 4万円	1回の入院または手術につき 1.5万円 1回の入院につき 3万円

⊕ 特則(任意付加) この特則を付加すると、下記の3大疾病で所定の状態になった場合に、基本契約および任意付加特約の保険料が払込み不要となり、保障を一生継続できます。

特則	払込免除	保険料
		3大疾病保険料払込免除特則 以下の場合、その後の保険料のお払込みは不要です ◆ガン……診断確定されたとき*4(上皮内ガンは除きます。) ◆急性心筋梗塞・脳卒中……手術を受けたとき、または継続5日以上入院したとき

*1 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。*2 アクサ生命所定の手術、骨髄移植術、骨髄幹細胞の採取術および特定不妊治療がお支払い対象となります。*3 お支払事由が同一の日に重複して生じた場合には、給付倍率の高いいずれか一方について通院支援一時金をお支払いします。*4 責任開始期前にガンと診断確定されていた場合には、保険料のお払込みを免除しません。乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。
 ※「上皮内ガン」とは、医学用語で「上皮内新生物」を指します。いわゆる初期段階のガンで、腫瘍が上皮組織内に留まっているため、ガンのように周りに広がったり(浸潤) 転移がないという特徴があります。
 ●以下の場合、保険料のお払込みが免除される保障が含まれます。
 ・高度障害状態になったとき。 ・不慮の事故によるケガにより、その事故の日からその日を含めて180日以内に障害状態になったとき。

一時金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

保障内容 終身医療保険《スマート・ケア2024》は3つの特約をご用意しています。

スタンダード… ●【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：40万円／女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：4,000円
 ライト…………… ●【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：30万円／女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：3,000円
 共通…………… ●保険期間：終身 保険料払込期間：終身払／60歳払込満了

⊕ 特約(任意付加) ニーズにあわせてそれぞれを基本契約に付加することで、さらに保障が充実します。

		このようなときにお支払いします	お支払金	スタンダード	ライト
選 べ る 特 約	特約 I 先進医療	先進医療*1による療養を受けたとき	先進医療給付特約(12) 先進医療給付金 1回の療養につき1,000万円限度、 通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる 技術料と同額*2	1回の療養につき 先進医療にかかる 技術料と同額*2
		先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円
	特約 II 3大疾病	◆ガン 初回：診断確定されたとき*3 2回目以降：1日以上入院したとき ◆急性心筋梗塞・脳卒中 手術を受けたとき、または継続5日以上入院したとき ◆上皮内ガン 診断確定されたとき*3	3大疾病一時金特約 ガン一時金、急性心筋梗塞一時金、脳卒中一時金 3大疾病一時金額 上皮内新生物一時金 3大疾病一時金額×50% 各疾病につき1年に1回限度、通算5回限度	1回につき 40万円 上皮内ガンと診断確定されたときは 1回につき 20万円	1回につき 30万円 上皮内ガンと診断確定されたときは 1回につき 15万円
		特約 III 女性疾病	女性疾病により入院したとき 日帰り入院*4から保障	女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金 女性疾病入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度、通算1,095日限度	1日につき 4,000円
	乳房・子宮または子宮付属器(卵巣および卵管)の手術を受けたとき*5 ①乳房観血切除術 ②子宮全摘出術 ③卵巣全摘出術 女性疾病入院給付金日額×20 ※①については、1乳房について2回目以降は×5 ④上記以外の手術 女性疾病入院給付金日額×5 (対象となる手術の例は5ページをご覧ください。)	女性特定手術サポート給付金 ①1乳房につき1回限度 ②1回限度 ③1卵巣につき1回限度 ④お支払回数無制限	手術の種類に応じて 1回につき 8万円・2万円	手術の種類に応じて 1回につき 6万円・1.5万円	
	乳房再建術を受けたとき*6	乳房再建術給付金 女性疾病入院給付金日額×40 1乳房につき1回限度	1回につき 16万円	1回につき 12万円	

*1 お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。
 *2 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、この特約からのお支払いはありません。
 *3 責任開始期前にガン、上皮内ガンと診断確定されていた場合は、お支払いの対象となりません。乳ガン、乳房の上皮内ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお支払いの対象となりません。
 *4 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。
 *5 お支払対象となる手術は、主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術に限り、ただし、アクサ生命所定の特定不妊治療、乳房再建術および子宮頸管ポリープ切除術はお支払いの対象となりません。(公的医療保険制度の対象となる不妊治療は、お支払いの対象となる場合があります。)
 *6 女性特定手術サポート給付金が支払われる乳房観血切除術を受けたことがある乳房に限り、
 ※「上皮内ガン」とは、医学用語で「上皮内新生物」を指します。いわゆる初期段階のガンで、腫瘍が上皮組織内に留まっているため、ガンのように周りに広がったり(浸潤) 転移がないという特徴があります。

一時金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お支払いの対象となる手術の例や保障の範囲について

■主契約の手術給付金の対象となる手術の例

① 基本給付金額 ×50	② 基本給付金額 ×20	③ 基本給付金額 ×10	④ 基本給付金額 ×5
<ul style="list-style-type: none"> ●開頭術 <例> 脳梗塞による開頭術 ●ガンに対する開胸術・開腹術 <例> 胃がんによる胃切除術（開腹術の場合） ●心臓・動脈系の病変に対する開胸術、開腹術 <例> 心筋梗塞によるバイパス形成手術 ●四肢切断術 （手指・足指に対するものを除く） <例> 足壊疽によるひざ下切断 ●脊髄腫瘍の摘出術 ●縦隔腫瘍開胸摘出術 ●日本国内で行われた心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の全体または一部の移植術 <例> 肝硬変による生体肝移植 	<ul style="list-style-type: none"> ●①以外の開胸術・開腹術 （帝王切開娩出術を除く） <例> 十二指腸潰瘍の手術 （開腹術の場合） 盲腸の手術 （虫垂切除術） （開腹術の場合） ●骨髄移植術 ●骨髄幹細胞の採取術 	<ul style="list-style-type: none"> ●①②以外の入院中の手術 <例> 胃がんによる胃切除術（腹腔鏡下手術の場合） 乳がんによる乳房切除術 十二指腸潰瘍の手術（腹腔鏡下手術の場合） 結腸切除術（腹腔鏡下手術の場合） 盲腸の手術（虫垂切除術） （腹腔鏡下手術の場合） 脚を骨折したことによる観血手術 子宮筋腫による腹腔鏡下核出術 慢性硬膜下血腫の穿頭術 脳室内出血の穿頭術 	<ul style="list-style-type: none"> ●①②以外の外来手術 <例> 白内障の手術 大腸ポリープ内視鏡的手術 ●アクサ生命所定の特定不妊治療

■3大疾病保険料払込免除特則、3大疾病一時金特約の保障範囲

事由	3大疾病保険料払込免除特則	3大疾病一時金特約
ガン（悪性新生物）	○ 初めて診断確定	○ 初回…初めて診断確定 2回目以降…1日以上入院
上皮内ガン（上皮内新生物）	× 払込免除対象外	○ 初回…初めて診断確定 2回目以降…診断確定
急性心筋梗塞	○ 手術または継続5日以上入院	○ 手術または継続5日以上入院
脳卒中	○ 手術または継続5日以上入院	○ 手術または継続5日以上入院

■女性疾病入院・特定手術給付特約について

●入院のお支払い対象となる女性疾病の例

子宮筋腫	妊娠高血圧症候群	腎盂腎炎	尿管結石	すべてのガン・上皮内ガン* 乳ガン 子宮頸ガン・体ガン 膣ガン 卵巣ガン など
子宮内膜症	子宮外妊娠	貧血	膠原病	
卵巣機能障害	乳腺症	パセドウ病	リウマチ	
子宮脱	切迫流産	卵巣のう腫	帝王切開	

* 女性特有のガンはもちろん、すべてのガン・上皮内ガンまで保障します。

●お支払いの対象となる手術の例

女性疾病入院 給付金日額 × 20	乳房の全切除、乳房の部分切除（温存手術）、子宮の全摘出、卵巣の全摘出
女性疾病入院 給付金日額 × 5	子宮筋腫の摘出、卵巣の腫瘍摘出、子宮・卵巣の病巣除去、卵管の切除 など

ご契約のお取扱い **重要**

■ご契約のスケジュール

ご契約日／申込締切日／初回給与控除日

申込締切日、初回給与控除日について、休日の場合はその前日となります。

ご契約日	1/1	2/1	3/1	4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1*	11/1*	12/1*
申込締切日	11/15	12/15	1/15	2/15	3/15	4/15	5/15	一斉募集期間中にお手続きください	7/15	8/15	9/15	10/15
初回給与控除日	1/25	2/25	3/25	4/25	5/25	6/25	7/25	8/25	9/25	10/25	11/25	12/25

※申込締切日までに申込書が到着しない場合は、ご希望どおりの日に保障ができませんので、ご注意ください。

※ご契約日が8/1のお申込みは、福祉一斉募集にてお手続きください。

またWEBで手続きいただけるのは福祉一斉募集の期間だけです。

※(*)のご契約日に申込された方は、当年の年末調整には反映されません。

確定申告用の生命保険料控除証明書が必要な方は、パナソニック共済会へお問い合わせください。

※このご契約には、団体取扱(第1種)特約条項で定める「第1回保険料を団体から払い込む場合の責任開始期に関する特約」が適用されますので、上記ご契約日よりご契約上の保障が開始されます。

■お申込み資格と取扱範囲

●お申込み資格

ご契約日現在、パナソニックグループの従業員とそのご家族(配偶者・子ども・父母)で、ご契約日における満年齢が下記の方とします。

① 終身払 : 0歳から80歳までの方

② 60歳払込満了 : 0歳から55歳までの方

※お子さまが医療機関などで受けた治療等について自治体ごとに医療費助成制度を実施しています。詳しくはお住まいの自治体にご確認ください。

●取扱範囲

スタンダード(基本給付金額4,000円)またはライト(基本給付金額3,000円)の2つのコースから1つをお選びください。

※スタンダード、ライトには通院支援特約(退院・外来手術時給付型)が付加されています。

※スタンダードには入院給付特則(B型)が付加されています。ご契約後、この特則のみを解約することはできません。

※3大疾病保険料払込免除特則はご契約時のみ付加することができます。(中途付加のお取り扱いはありません。)ご契約後、この特則のみを解約することはできません。

※アクサ生命引受けの他のご契約との通算引受限度により、ご契約いただける基本給付金額などが制限される場合があります。

■保険期間および保険料払込期間

下記のいずれかをお選びください。

① 終身払 : 保険期間および保険料払込期間は終身です。

② 60歳払込満了 : 保険期間は終身、保険料払込期間は60歳払込満了です。

■保険料の払込み

保険料は団体取扱月払とし、毎月の給与より控除します。

第1回保険料(初回給与控除日)は、「■ご契約のスケジュール」をご確認ください。

■告知について

申込日現在、次のア～ウの3項目(3大疾病保険料払込免除特則、3大疾病一時金特約を付加される方はア～エの4項目)がすべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

ア. 申込日現在、病気やけがで入院中、または入院か手術をすすめられていますか

イ. 申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか

ウ. 申込日現在、妊娠していますか

以下の「エ」は、3大疾病保険料払込免除特則、3大疾病一時金特約をお申込みいただくための告知事項です。

エ. 今までに、ガン・悪性新生物(肉腫・白血球・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術を受けたことや入院をしたことがありますか

または、過去2年以内に上皮内新生物(上皮内ガン)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術を受けたことや入院をしたことがありますか

※上記「エ」が「はい」に該当する場合は、3大疾病保険料払込免除特則、3大疾病一時金特約は付加することができません。

※「継続して10日以上入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。

※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「一時金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができない場合がございますので、ご了承ください。

※一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除は、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として責任開始期以後にお支払事由に該当した場合に限りです。ご契約いただける方であっても、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされた場合は、一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除の対象となりません。ただし、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされたときでも責任開始期からその日を含めて2年を経過した後開始した入院・手術などについては、責任開始期以後の原因によるものとみなして、一時金などをお支払いします。

■退職後のお取扱い

退職後も所定の手続きにより団体取扱(口座振替)で保障を一生継続することができます。

保険料は、団体取扱のままの保険料で変わりません。

■一時金などの受取人

被保険者となります。

■払いもどし金について

●主契約

・保険料払込期間が終身の場合

払いもどし金はありません。

・保険料払込期間が終身以外の場合

保険料払込期間中の払いもどし金はありません。

保険料払込期間満了後の払いもどし金は、基本給付金額×10の金額となります。(保険料払込期間満了の日までの保険料が払い込まれている場合に限りです。)

●特約

払いもどし金はありません。

ご契約のお取扱い 重要

■税務のお取扱い(2025年1月現在)

●保険料

生命保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。(所得税法第76条、地方税法第34条、第314条の2)

●一時金など

非課税です。(所得税基本通達9-21)

※各々他契約などで給付のある場合、課税単位ごとに合算する必要があります。

※詳しくは、所轄の税務署にお問い合わせください。

■代理請求特約について

ご契約者が被保険者の同意を得て、この特約を付加した場合、所定の一時金などの受取人が一時金などを請求できない所定の事情があるときに、一時金などの受取人に代わり、以下のいずれかに該当している方が、一時金などを請求することができます。

- ① 死亡時払いもどし金受取人
- ② 被保険者の戸籍上の配偶者(①に該当する方がいない場合、または、①に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)
- ③ 被保険者の3親等以内の親族(①②に該当する方がいない場合、または、①②に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)

※被保険者と同居、または、生計を一にしている方に限ります。

■解約・減額・特約解約について

解約・減額・特約解約については共済会にお問い合わせください。

■引受保険会社

1. 本制度は医療治療保険(無解約払いもどし金型)普通保険約款にそれぞれ通院支援特約(退院・外来手術時給付型)特約)条項、先進医療給付特約(12)条項、3大疾病一時金特約条項、女性疾病入院・特定手術給付特約条項、代理請求特約条項を付加して取扱われます。(「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命のデジタル約款のご案内を参照)

2. 引受保険会社および取扱募集代理店は次のとおりとなります。

(1)引受保険会社

アクサ生命保険株式会社

本社：〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)

(担当窓口)アクサ生命保険株式会社 MCVP推進第2部 【照会先】法人ビジネス業務部

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7450

(2)取扱募集代理店

株式会社 パナソニック共済会

〒570-0031 守口市橋波東之町3丁目2番38号 京阪西三荘スクエア North

TEL 06-6995-1017

●この保険には、契約者貸付・保険料の立替・払済保険への変更のお取扱いはありません。

●この保険には、満期保険金・契約者配当金はありません。

●引受保険会社の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

■ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命の デジタル約款の ご案内

「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命のホームページから以下のご利用方法でいつでもご覧いただけます。

①アクサ生命のホームページ(www.axa.co.jp/)へアクセスし、「デジタル約款」を選択。

②「お勤め先または団体を通じてご検討中のお客さま」を選択。ご検討中の商品名を検索またはすでにご契約中のお客さまは証券番号を入力して、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※「デジタル約款」はご契約日が2014年1月1日以降のご契約が対象です。

※「ご契約のしおり・約款」の冊子をご希望のお客さまは、ご連絡ください。



ご注意

一時金などのお支払いについて

終身医療保険<スマート・ケア2024>をお申込みされる前に必ずご確認ください。

一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除は、責任開始期*1以後に発生した所定の不慮の事故または発病*2された疾病などを直接の原因としてお支払事由に該当した場合に限りです。
ご契約いただける方であっても、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされた場合は、一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除の対象となりません。
ただし、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされたときでも責任開始期からその日を含めて2年を経過した後に開始した入院・手術などについては、責任開始期以後の原因によるものとみなして、一時金などをお支払いします。(告知などによっては一時金などをお支払いできない場合があります。)

お支払いできる場合

ご契約の責任開始期以後に発病した「椎間板ヘルニア」により入院した場合



責任開始期以後の発病による入院のため、お支払いします。

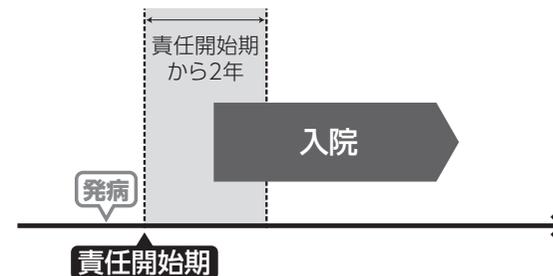
ご契約の責任開始期前に発病した「椎間板ヘルニア」により責任開始期から2年を経過して入院を開始された場合



責任開始期から2年を経過して開始した入院のため、お支払いします。

お支払いできない場合

ご契約の責任開始期前に発病した「椎間板ヘルニア」により責任開始期から2年以内に入院を開始された場合



責任開始期前に発病した疾病により、責任開始期から2年以内に開始した入院のため、お支払いできません。

*1 責任開始期とは、ご契約上の責任(保障)が開始される時をいいます。

*2 発病とは、具体的に以下のような場合をいいます。

- ① その入院・手術などの治療の原因となった疾病(これと医学上重要な関係があるとアクサ生命が認めた疾病を含む)の治療を受けていたとき
- ② その入院・手術などの治療の原因となった疾病と関連のある異常(要精密検査・要観察なども含む)を診察・検査など(健康診断・人間ドックも含む)で指摘されていたとき
- ③ その入院・手術などの治療の原因となった疾病と関連ある症状や徴候などの存在が客観的に認められたとき

※責任開始期前にガン、上皮内ガンと診断確定されていた場合、3大疾病一時金特約のガン一時金、上皮内新生物一時金はお支払いしません。また、3大疾病保険料払込免除特約のガンによる保険料のお払込み免除もありません。
※上記は一時金などのお支払いについてご説明するための事例です。お客さまご自身のご契約のお取扱いに関しては、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

一時金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

スタンダード **終身払** **3大疾病保険料払込免除特則：あり**

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：4,000円／入院給付特則(B型／1.5倍) 入院給付金日額：6,000円／通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：4,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：40万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：4,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：終身払

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料払込期間	3大疾病保険料払込免除特則	掲載ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I 先進医療	特約 II 3大疾病	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病				
0	1,684	111	348	1,776	112	328	180
1	1,664	112	356	1,760	112	336	184
2	1,648	112	368	1,752	112	348	188
3	1,632	112	380	1,748	113	360	192
4	1,624	112	400	1,748	113	372	196
5	1,620	112	412	1,760	113	388	200
6	1,632	112	424	1,780	113	400	208
7	1,644	112	436	1,808	113	412	212
8	1,664	112	456	1,844	113	432	220
9	1,688	112	472	1,880	113	440	228
10	1,720	112	492	1,916	114	460	236
11	1,752	112	508	1,960	114	480	240
12	1,788	112	528	2,008	114	496	244
13	1,832	113	548	2,056	114	516	252
14	1,868	113	572	2,104	114	532	264
15	1,908	113	592	2,152	115	556	272
16	1,948	113	616	2,208	115	576	280
17	1,992	113	640	2,256	115	600	288
18	2,036	113	660	2,316	115	624	300
19	2,088	113	692	2,368	116	648	304
20	2,136	114	720	2,428	116	672	312
21	2,200	114	748	2,496	116	700	324
22	2,272	114	784	2,572	116	728	332
23	2,340	114	816	2,636	117	760	336
24	2,408	114	848	2,704	117	788	340
25	2,480	115	888	2,768	117	820	344
26	2,560	115	924	2,828	118	852	344
27	2,632	115	964	2,892	118	888	348
28	2,716	115	1,008	2,944	119	920	348
29	2,804	116	1,060	3,000	119	960	348
30	2,888	116	1,104	3,052	119	1,000	348
31	2,976	117	1,160	3,104	120	1,036	348
32	3,064	117	1,212	3,152	120	1,080	344
33	3,164	117	1,272	3,208	121	1,120	344
34	3,260	118	1,332	3,264	121	1,164	340
35	3,384	118	1,400	3,332	122	1,208	344
36	3,508	119	1,472	3,408	122	1,252	340
37	3,640	119	1,544	3,488	123	1,300	340
38	3,784	120	1,620	3,576	123	1,352	344
39	3,948	120	1,704	3,680	124	1,400	344
40	4,124	121	1,792	3,792	124	1,452	344

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I 先進医療	特約 II 3大疾病	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病				
41	4,308	122	1,892	3,920	125	1,496	352
42	4,508	122	1,992	4,056	125	1,548	352
43	4,716	123	2,100	4,208	125	1,600	356
44	4,952	124	2,212	4,364	125	1,652	364
45	5,204	125	2,336	4,540	125	1,704	364
46	5,464	125	2,460	4,728	126	1,756	372
47	5,744	126	2,600	4,920	126	1,808	376
48	6,048	127	2,744	5,124	127	1,864	384
49	6,364	128	2,900	5,344	127	1,924	388
50	6,708	129	3,060	5,580	128	1,976	396
51	7,060	130	3,232	5,828	129	2,040	404
52	7,452	131	3,412	6,092	129	2,104	408
53	7,864	132	3,608	6,368	130	2,164	420
54	8,296	134	3,808	6,652	130	2,236	432
55	8,768	135	4,020	6,964	131	2,308	436
56	9,256	137	4,248	7,292	132	2,380	444
57	9,776	138	4,480	7,636	132	2,456	456
58	10,328	140	4,728	7,996	133	2,536	472
59	10,896	141	4,984	8,384	134	2,616	488
60	11,500	143	5,244	8,788	134	2,700	500
61	12,072	144	5,516	9,196	135	2,784	512
62	12,676	146	5,796	9,620	136	2,868	524
63	13,292	148	6,080	10,068	137	2,944	540
64	13,932	148	6,364	10,536	137	3,028	552
65	14,576	150	6,652	11,032	138	3,108	568
66	15,240	151	6,940	11,536	138	3,188	580
67	15,908	153	7,232	12,068	139	3,264	600
68	16,584	154	7,516	12,620	140	3,348	616
69	17,272	156	7,792	13,184	140	3,428	628
70	17,968	157	8,068	13,780	141	3,504	640
71	18,676	158	8,320	14,388	141	3,588	660
72	19,364	159	8,568	15,032	141	3,668	676
73	20,056	160	8,788	15,676	142	3,736	696
74	20,752	161	8,988	16,336	142	3,800	712
75	21,436	161	9,176	16,996	141	3,848	724
76	22,128	162	9,340	17,664	141	3,896	744
77	22,832	162	9,476	18,352	141	3,928	756
78	23,532	161	9,600	19,056	140	3,956	772
79	23,960	161	9,688	19,620	140	3,980	784
80	24,364	160	9,756	20,232	139	3,996	800

※スタンダードの基本契約の保険料は、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)、入院給付特則(B型／1.5倍)、3大疾病保険料払込免除特則が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

スタンダード 終身払

3大疾病保険料払込免除特則：なし

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：4,000円 / 入院給付特則(B型 / 1.5倍) 入院給付金日額：6,000円 / 通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約 基本給付金額：4,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12) / 3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：40万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：4,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：終身払

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I 先進医療	特約 II 3大疾病	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病				
0	1,484	110	304	1,508	110	276	144
1	1,464	110	312	1,492	110	288	144
2	1,448	110	324	1,484	110	300	148
3	1,428	110	336	1,476	110	308	152
4	1,420	110	348	1,476	110	320	156
5	1,416	110	360	1,484	110	332	160
6	1,420	110	372	1,500	110	340	168
7	1,432	110	388	1,528	110	352	172
8	1,452	110	404	1,556	110	368	180
9	1,476	110	420	1,588	110	380	184
10	1,504	110	432	1,624	110	396	192
11	1,532	110	448	1,664	110	412	196
12	1,568	110	468	1,704	110	428	204
13	1,604	110	488	1,748	110	440	212
14	1,636	110	508	1,788	110	456	220
15	1,676	110	528	1,836	110	476	228
16	1,712	110	544	1,880	110	492	236
17	1,748	110	568	1,924	110	512	240
18	1,788	110	588	1,976	110	528	248
19	1,836	110	616	2,020	110	552	252
20	1,876	110	636	2,064	110	572	260
21	1,928	110	664	2,116	110	596	268
22	1,972	110	692	2,164	110	620	276
23	2,028	110	720	2,208	110	640	280
24	2,080	110	748	2,256	110	664	284
25	2,136	110	780	2,304	110	692	288
26	2,196	110	816	2,348	110	716	288
27	2,256	110	844	2,384	110	740	288
28	2,316	110	884	2,424	110	768	288
29	2,384	110	920	2,456	110	796	288
30	2,452	110	960	2,492	110	824	288
31	2,524	110	1,004	2,528	110	852	284
32	2,596	110	1,044	2,560	110	884	280
33	2,672	110	1,092	2,596	110	912	280
34	2,756	110	1,136	2,636	110	944	276
35	2,836	110	1,192	2,676	110	976	276
36	2,924	110	1,240	2,728	110	1,008	272
37	3,020	110	1,296	2,784	110	1,040	272
38	3,124	110	1,352	2,848	110	1,076	272
39	3,240	110	1,412	2,920	110	1,108	272
40	3,368	110	1,476	2,996	110	1,144	272

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I 先進医療	特約 II 3大疾病	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病				
41	3,500	110	1,544	3,088	110	1,176	276
42	3,636	110	1,612	3,188	110	1,208	276
43	3,780	110	1,684	3,300	110	1,244	280
44	3,940	110	1,760	3,412	110	1,280	284
45	4,108	110	1,840	3,540	110	1,312	284
46	4,280	110	1,920	3,676	110	1,344	288
47	4,468	110	2,008	3,816	110	1,380	292
48	4,664	110	2,096	3,964	110	1,412	296
49	4,860	110	2,188	4,124	110	1,452	300
50	5,080	110	2,284	4,284	110	1,488	304
51	5,304	110	2,384	4,464	110	1,524	308
52	5,544	110	2,488	4,644	110	1,564	312
53	5,792	110	2,596	4,844	110	1,600	320
54	6,060	110	2,704	5,048	110	1,644	328
55	6,340	110	2,816	5,264	110	1,684	332
56	6,632	110	2,928	5,488	110	1,728	336
57	6,928	110	3,048	5,720	110	1,776	344
58	7,244	110	3,168	5,972	110	1,816	352
59	7,568	110	3,292	6,236	110	1,864	364
60	7,904	110	3,412	6,508	110	1,908	372
61	8,252	110	3,536	6,804	110	1,956	380
62	8,612	110	3,664	7,104	110	2,000	388
63	8,980	110	3,792	7,428	110	2,044	400
64	9,356	110	3,912	7,772	110	2,088	408
65	9,728	110	4,036	8,128	110	2,132	420
66	10,112	110	4,160	8,504	110	2,176	428
67	10,492	110	4,276	8,888	110	2,220	436
68	10,872	110	4,392	9,288	110	2,264	448
69	11,256	110	4,504	9,704	110	2,312	460
70	11,648	110	4,616	10,140	110	2,352	468
71	12,052	110	4,716	10,584	110	2,400	480
72	12,452	110	4,816	11,060	110	2,448	492
73	12,856	110	4,908	11,552	110	2,492	508
74	13,272	110	4,996	12,064	110	2,540	520
75	13,712	110	5,088	12,596	110	2,576	528
76	14,172	110	5,176	13,148	110	2,620	544
77	14,660	110	5,260	13,728	110	2,652	556
78	15,172	110	5,348	14,332	110	2,688	572
79	15,532	110	5,432	14,848	110	2,724	584
80	15,912	110	5,520	15,408	110	2,756	600

※スタンダードの基本契約の保険料は、入院給付特則(B型 / 1.5倍)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

スタンダード 60歳払込満了

3大疾病保険料払込免除特則：あり

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：4,000円/入院給付特則(B型/1.5倍) 入院給付金日額：6,000円/通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：4,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)/3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：40万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：4,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：60歳払込満了

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料払込期間	3大疾病保険料払込免除特則	掲載ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
0	2,024	118	484	2,248	120	436	204
1	2,020	119	504	2,260	120	452	212
2	2,016	119	524	2,276	121	472	216
3	2,016	120	540	2,288	121	488	224
4	2,020	120	564	2,320	122	512	232
5	2,040	121	584	2,356	123	528	240
6	2,064	122	608	2,408	123	544	244
7	2,096	122	628	2,460	124	572	256
8	2,144	123	656	2,536	125	592	264
9	2,196	124	688	2,604	125	616	272
10	2,244	125	716	2,684	125	640	280
11	2,304	125	740	2,760	127	668	292
12	2,372	125	772	2,852	128	700	300
13	2,440	126	808	2,948	129	728	312
14	2,512	127	840	3,044	130	760	324
15	2,592	128	880	3,148	131	796	336
16	2,664	129	916	3,252	132	828	348
17	2,752	131	960	3,364	135	868	360
18	2,836	133	1,004	3,484	136	912	372
19	2,928	134	1,048	3,612	138	952	392
20	3,032	136	1,100	3,736	139	996	404
21	3,152	138	1,152	3,880	141	1,040	416
22	3,276	139	1,204	4,036	144	1,092	428
23	3,404	141	1,268	4,192	145	1,148	440
24	3,540	143	1,328	4,352	148	1,200	452
25	3,684	145	1,396	4,516	150	1,264	464
26	3,836	147	1,472	4,680	152	1,324	472
27	4,000	150	1,548	4,860	155	1,392	484
28	4,168	153	1,628	5,044	158	1,464	492
29	4,352	156	1,720	5,228	161	1,536	500
30	4,540	159	1,812	5,420	166	1,616	512
31	4,752	163	1,920	5,632	169	1,704	520
32	4,964	167	2,032	5,848	173	1,796	524
33	5,200	171	2,152	6,088	177	1,892	532
34	5,460	175	2,284	6,348	183	1,996	544
35	5,756	180	2,428	6,636	188	2,108	556
36	6,068	185	2,580	6,952	194	2,232	572
37	6,408	192	2,752	7,308	199	2,356	588
38	6,804	197	2,936	7,704	207	2,500	608
39	7,236	205	3,144	8,152	215	2,648	624
40	7,716	214	3,372	8,660	222	2,816	652

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
41	8,256	222	3,620	9,228	232	2,988	680
42	8,860	232	3,900	9,872	242	3,180	712
43	9,536	243	4,212	10,584	253	3,392	744
44	10,312	257	4,560	11,404	266	3,624	788
45	11,184	271	4,956	12,340	282	3,888	828
46	12,140	287	5,412	13,352	299	4,176	884
47	13,232	308	5,932	14,512	318	4,508	944
48	14,496	331	6,536	15,864	341	4,888	1,008
49	15,972	357	7,240	17,460	368	5,332	1,096
50	17,688	390	8,044	19,308	399	5,848	1,196
51	19,792	429	9,048	21,604	440	6,488	1,316
52	22,392	478	10,288	24,448	490	7,292	1,476
53	25,692	542	11,856	28,068	554	8,304	1,676
54	30,044	627	13,920	32,860	640	9,652	1,936
55	36,000	743	16,732	39,476	759	11,496	2,304

※スタンダードの基本契約の保険料は、入院給付特則(B型/1.5倍)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)、3大疾病保険料払込免除特則が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

スタンダード 60歳払込満了

3大疾病保険料払込免除特則：なし

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：4,000円／入院給付特則(B型／1.5倍) 入院給付金日額：6,000円／通院支援特約(退院・外来手術時給付型)特約 基本給付金額：4,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：40万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：4,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：60歳払込満了

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料払込期間	3大疾病保険料払込免除特則	掲載ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
0	1,836	117	444	2,004	118	392	168
1	1,832	118	460	2,012	118	408	176
2	1,828	118	480	2,028	119	428	180
3	1,828	119	500	2,040	119	440	188
4	1,832	119	524	2,068	120	460	196
5	1,852	120	540	2,100	121	476	204
6	1,872	121	564	2,148	121	496	212
7	1,908	121	588	2,200	122	520	220
8	1,952	122	616	2,268	123	536	228
9	2,000	123	640	2,332	123	560	236
10	2,056	124	668	2,412	124	584	244
11	2,112	124	696	2,484	125	612	252
12	2,180	125	724	2,568	125	636	260
13	2,248	125	760	2,660	126	664	272
14	2,316	126	792	2,756	127	696	284
15	2,392	127	828	2,852	128	724	296
16	2,464	128	868	2,952	129	756	308
17	2,544	130	908	3,052	131	792	320
18	2,628	131	948	3,164	132	828	332
19	2,720	132	992	3,284	134	868	344
20	2,820	134	1,040	3,404	135	908	356
21	2,924	136	1,092	3,528	137	948	368
22	3,032	137	1,144	3,652	139	996	380
23	3,144	139	1,200	3,788	140	1,044	392
24	3,268	141	1,260	3,928	143	1,096	404
25	3,400	143	1,324	4,076	145	1,148	416
26	3,536	145	1,392	4,220	147	1,200	424
27	3,688	148	1,468	4,376	149	1,260	432
28	3,840	150	1,544	4,532	151	1,324	436
29	4,012	153	1,628	4,696	154	1,392	444
30	4,188	156	1,716	4,868	158	1,460	452
31	4,388	159	1,816	5,060	161	1,536	460
32	4,584	163	1,920	5,256	165	1,616	464
33	4,812	167	2,032	5,468	169	1,700	472
34	5,052	171	2,156	5,704	173	1,792	484
35	5,308	175	2,284	5,960	178	1,888	496
36	5,596	180	2,428	6,244	183	1,996	508
37	5,908	186	2,584	6,564	189	2,108	524
38	6,268	192	2,752	6,928	195	2,236	536
39	6,656	198	2,940	7,332	202	2,364	556
40	7,092	206	3,144	7,796	210	2,512	580

契約年齢	男性			女性			
	基本契約	特約 I	特約 II	基本契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
41	7,584	215	3,372	8,316	218	2,668	608
42	8,132	223	3,624	8,912	228	2,840	632
43	8,748	234	3,904	9,572	239	3,032	668
44	9,448	246	4,220	10,336	251	3,248	708
45	10,244	260	4,576	11,216	265	3,488	748
46	11,112	275	4,984	12,168	282	3,756	800
47	12,108	293	5,452	13,268	301	4,068	856
48	13,268	315	6,000	14,556	323	4,424	920
49	14,624	340	6,636	16,072	349	4,848	1,004
50	16,212	371	7,376	17,848	379	5,336	1,100
51	18,176	408	8,300	20,060	419	5,952	1,216
52	20,628	455	9,448	22,820	468	6,724	1,372
53	23,760	516	10,912	26,348	531	7,708	1,568
54	27,912	598	12,860	31,040	615	9,020	1,824
55	33,660	712	15,544	37,556	733	10,832	2,188

※スタンダードの基本契約の保険料は、入院給付特則(B型／1.5倍)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

ライト 終身払

3大疾病保険料払込免除特則：あり

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：3,000円／
通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：3,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：30万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：3,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：終身払

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
0	855	111	261	888	112	246	135
1	840	112	267	879	112	252	138
2	828	112	276	870	112	261	141
3	816	112	285	867	113	270	144
4	807	112	300	864	113	279	147
5	798	112	309	861	113	291	150
6	804	112	318	870	113	300	156
7	804	112	327	882	113	309	159
8	810	112	342	891	113	324	165
9	819	112	354	906	113	330	171
10	822	112	369	918	114	345	177
11	837	112	381	930	114	360	180
12	849	112	396	954	114	372	183
13	861	113	411	975	114	387	189
14	876	113	429	990	114	399	198
15	885	113	444	1,011	115	417	204
16	897	113	462	1,032	115	432	210
17	912	113	480	1,050	115	450	216
18	924	113	495	1,071	115	468	225
19	945	113	519	1,092	116	486	228
20	957	114	540	1,119	116	504	234
21	987	114	561	1,146	116	525	243
22	1,011	114	588	1,179	116	546	249
23	1,035	114	612	1,206	117	570	252
24	1,068	114	636	1,230	117	591	255
25	1,092	115	666	1,257	117	615	258
26	1,125	115	693	1,281	118	639	258
27	1,155	115	723	1,302	118	666	261
28	1,182	115	756	1,314	119	690	261
29	1,212	116	795	1,332	119	720	261
30	1,245	116	828	1,347	119	750	261
31	1,278	117	870	1,362	120	777	261
32	1,302	117	909	1,374	120	810	258
33	1,335	117	954	1,380	121	840	258
34	1,368	118	999	1,395	121	873	255
35	1,419	118	1,050	1,410	122	906	258
36	1,464	119	1,104	1,428	122	939	255
37	1,512	119	1,158	1,449	123	975	255
38	1,566	120	1,215	1,476	123	1,014	258
39	1,626	120	1,278	1,503	124	1,050	258
40	1,689	121	1,344	1,539	124	1,089	258

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
41	1,761	122	1,419	1,575	125	1,122	264
42	1,836	122	1,494	1,620	125	1,161	264
43	1,920	123	1,575	1,671	125	1,200	267
44	2,007	124	1,659	1,719	125	1,239	273
45	2,106	125	1,752	1,776	125	1,278	273
46	2,202	125	1,845	1,842	126	1,317	279
47	2,307	126	1,950	1,911	126	1,356	282
48	2,424	127	2,058	1,974	127	1,398	288
49	2,547	128	2,175	2,046	127	1,443	291
50	2,676	129	2,295	2,124	128	1,482	297
51	2,811	130	2,424	2,211	129	1,530	303
52	2,958	131	2,559	2,301	129	1,578	306
53	3,108	132	2,706	2,391	130	1,623	315
54	3,267	134	2,856	2,484	130	1,677	324
55	3,438	135	3,015	2,589	131	1,731	327
56	3,615	137	3,186	2,697	132	1,785	333
57	3,801	138	3,360	2,808	132	1,842	342
58	4,002	140	3,546	2,925	133	1,902	354
59	4,200	141	3,738	3,048	134	1,962	366
60	4,410	143	3,933	3,171	134	2,025	375
61	4,584	144	4,137	3,294	135	2,088	384
62	4,770	146	4,347	3,402	136	2,151	393
63	4,956	148	4,560	3,525	137	2,208	405
64	5,145	148	4,773	3,648	137	2,271	414
65	5,337	150	4,989	3,777	138	2,331	426
66	5,538	151	5,205	3,903	138	2,391	435
67	5,739	153	5,424	4,038	139	2,448	450
68	5,943	154	5,637	4,170	140	2,511	462
69	6,144	156	5,844	4,302	140	2,571	471
70	6,357	157	6,051	4,440	141	2,628	480
71	6,567	158	6,240	4,575	141	2,691	495
72	6,774	159	6,426	4,713	141	2,751	507
73	6,978	160	6,591	4,839	142	2,802	522
74	7,176	161	6,741	4,971	142	2,850	534
75	7,359	161	6,882	5,091	141	2,886	543
76	7,530	162	7,005	5,217	141	2,922	558
77	7,695	162	7,107	5,328	141	2,946	567
78	7,845	161	7,200	5,439	140	2,967	579
79	7,872	161	7,266	5,460	140	2,985	588
80	7,875	160	7,317	5,475	139	2,997	600

※ライトの基本契約の保険料は、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)、3大疾病保険料払込免除特則が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

ライト 終身払

3大疾病保険料払込免除特則：なし

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：3,000円／
通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：3,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：30万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：3,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：終身払

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ
	終身払	なし	10ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
0	711	110	228	702	110	207	108
1	699	110	234	693	110	216	108
2	687	110	243	684	110	225	111
3	675	110	252	678	110	231	114
4	666	110	261	675	110	240	117
5	657	110	270	672	110	249	120
6	657	110	279	678	110	255	126
7	657	110	291	687	110	264	129
8	663	110	303	696	110	276	135
9	672	110	315	708	110	285	138
10	675	110	324	723	110	297	144
11	687	110	336	735	110	309	147
12	699	110	351	750	110	321	153
13	708	110	366	768	110	330	159
14	720	110	381	786	110	342	165
15	726	110	396	804	110	357	171
16	738	110	408	822	110	369	177
17	750	110	426	840	110	384	180
18	762	110	441	858	110	396	186
19	780	110	462	873	110	414	189
20	792	110	477	891	110	429	195
21	810	110	498	909	110	447	201
22	822	110	519	927	110	465	207
23	837	110	540	942	110	480	210
24	858	110	561	957	110	498	213
25	876	110	585	972	110	519	216
26	897	110	612	984	110	537	216
27	918	110	633	993	110	555	216
28	936	110	663	1,002	110	576	216
29	954	110	690	1,011	110	597	216
30	978	110	720	1,017	110	618	216
31	1,002	110	753	1,023	110	639	213
32	1,026	110	783	1,026	110	663	210
33	1,050	110	819	1,029	110	684	210
34	1,074	110	852	1,035	110	708	207
35	1,101	110	894	1,041	110	732	207
36	1,131	110	930	1,050	110	756	204
37	1,158	110	972	1,062	110	780	204
38	1,194	110	1,014	1,074	110	807	204
39	1,233	110	1,059	1,089	110	831	204
40	1,272	110	1,107	1,107	110	858	204

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III 女性疾病
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	
41	1,317	110	1,158	1,131	110	882	207
42	1,362	110	1,209	1,161	110	906	207
43	1,413	110	1,263	1,191	110	933	210
44	1,464	110	1,320	1,224	110	960	213
45	1,524	110	1,380	1,260	110	984	213
46	1,578	110	1,440	1,302	110	1,008	216
47	1,641	110	1,506	1,347	110	1,035	219
48	1,710	110	1,572	1,389	110	1,059	222
49	1,773	110	1,641	1,437	110	1,089	225
50	1,848	110	1,713	1,482	110	1,116	228
51	1,920	110	1,788	1,536	110	1,143	231
52	2,004	110	1,866	1,593	110	1,173	234
53	2,082	110	1,947	1,650	110	1,200	240
54	2,169	110	2,028	1,710	110	1,233	246
55	2,259	110	2,112	1,776	110	1,263	249
56	2,352	110	2,196	1,842	110	1,296	252
57	2,445	110	2,286	1,908	110	1,332	258
58	2,541	110	2,376	1,980	110	1,362	264
59	2,640	110	2,469	2,055	110	1,398	273
60	2,745	110	2,559	2,133	110	1,431	279
61	2,847	110	2,652	2,217	110	1,467	285
62	2,955	110	2,748	2,295	110	1,500	291
63	3,063	110	2,844	2,382	110	1,533	300
64	3,171	110	2,934	2,472	110	1,566	306
65	3,279	110	3,027	2,562	110	1,599	315
66	3,393	110	3,120	2,655	110	1,632	321
67	3,504	110	3,207	2,748	110	1,665	327
68	3,615	110	3,294	2,844	110	1,698	336
69	3,729	110	3,378	2,940	110	1,734	345
70	3,843	110	3,462	3,039	110	1,764	351
71	3,963	110	3,537	3,135	110	1,800	360
72	4,083	110	3,612	3,237	110	1,836	369
73	4,200	110	3,681	3,333	110	1,869	381
74	4,314	110	3,747	3,435	110	1,905	390
75	4,431	110	3,816	3,534	110	1,932	396
76	4,548	110	3,882	3,642	110	1,965	408
77	4,662	110	3,945	3,741	110	1,989	417
78	4,776	110	4,011	3,843	110	2,016	429
79	4,815	110	4,074	3,879	110	2,043	438
80	4,851	110	4,140	3,909	110	2,067	450

※ライトの基本契約の保険料は、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

ライト **60歳払込満了** **3大疾病保険料払込免除特則：あり**

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：3,000円／
通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：3,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：30万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：3,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：60歳払込満了

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ	コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ	ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	10ページ		終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ		60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ		60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	女性疾病
0	969	118	363	1,014	120	327	153
1	963	119	378	1,008	120	339	159
2	954	119	393	1,011	121	354	162
3	945	120	405	1,011	121	366	168
4	942	120	423	1,017	122	384	174
5	942	121	438	1,026	123	396	180
6	948	122	456	1,038	123	408	183
7	957	122	471	1,053	124	429	192
8	969	123	492	1,077	125	444	198
9	984	124	516	1,101	125	462	204
10	999	125	537	1,125	125	480	210
11	1,017	125	555	1,149	127	501	219
12	1,038	125	579	1,182	128	525	225
13	1,062	126	606	1,215	129	546	234
14	1,086	127	630	1,248	130	570	243
15	1,113	128	660	1,281	131	597	252
16	1,134	129	687	1,317	132	621	261
17	1,161	131	720	1,356	135	651	270
18	1,188	133	753	1,398	136	684	279
19	1,218	134	786	1,440	138	714	294
20	1,254	136	825	1,479	139	747	303
21	1,299	138	864	1,536	141	780	312
22	1,344	139	903	1,590	144	819	321
23	1,392	141	951	1,641	145	861	330
24	1,440	143	996	1,698	148	900	339
25	1,494	145	1,047	1,746	150	948	348
26	1,545	147	1,104	1,803	152	993	354
27	1,605	150	1,161	1,857	155	1,044	363
28	1,665	153	1,221	1,914	158	1,098	369
29	1,728	156	1,290	1,962	161	1,152	375
30	1,791	159	1,359	2,016	166	1,212	384
31	1,866	163	1,440	2,076	169	1,278	390
32	1,935	167	1,524	2,130	173	1,347	393
33	2,016	171	1,614	2,196	177	1,419	399
34	2,100	175	1,713	2,259	183	1,497	408
35	2,208	180	1,821	2,340	188	1,581	417
36	2,313	185	1,935	2,427	194	1,674	429
37	2,433	192	2,064	2,523	199	1,767	441
38	2,571	197	2,202	2,631	207	1,875	456
39	2,727	205	2,358	2,763	215	1,986	468
40	2,901	214	2,529	2,916	222	2,112	489

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	女性疾病
41	3,096	222	2,715	3,087	232	2,241	510
42	3,315	232	2,925	3,291	242	2,385	534
43	3,567	243	3,159	3,513	253	2,544	558
44	3,849	257	3,420	3,771	266	2,718	591
45	4,173	271	3,717	4,071	282	2,916	621
46	4,512	287	4,059	4,374	299	3,132	663
47	4,896	308	4,449	4,719	318	3,381	708
48	5,340	331	4,902	5,115	341	3,666	756
49	5,853	357	5,430	5,586	368	3,999	822
50	6,450	390	6,033	6,129	399	4,386	897
51	7,173	429	6,786	6,798	440	4,866	987
52	8,064	478	7,716	7,620	490	5,469	1,107
53	9,186	542	8,892	8,670	554	6,228	1,257
54	10,659	627	10,440	10,053	640	7,239	1,452
55	12,663	743	12,549	11,946	759	8,622	1,728

※ライトの基本契約の保険料は、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)、3大疾病保険料払込免除特則が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

月払保険料表 [団体取扱] **重要**

ライト **60歳払込満了** **3大疾病保険料払込免除特則：なし**

- 【基本契約】主契約 基本給付金額：3,000円／
通院支援特約(退院・外来手術時給付型) 特約基本給付金額：3,000円
- 【任意付加】先進医療給付特約(12)／3大疾病一時金特約 3大疾病一時金額：30万円
女性疾病入院・特定手術給付特約 女性疾病入院給付金日額：3,000円
- 保険期間：終身 ●保険料払込期間：60歳払込満了

●下記の表より、保険料の掲載ページをご参照ください。

コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ	コース	保険料 払込期間	3大疾病保険料 払込免除特則	掲載 ページ
スタンダード	終身払	あり	9ページ	ライト	終身払	あり	13ページ
	終身払	なし	10ページ		終身払	なし	14ページ
	60歳払込満了	あり	11ページ		60歳払込満了	あり	15ページ
	60歳払込満了	なし	12ページ		60歳払込満了	なし	16ページ

(2025年1月現在、単位：円)

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	女性疾病
0	828	117	333	840	118	294	126
1	822	118	345	837	118	306	132
2	816	118	360	837	119	321	135
3	807	119	375	837	119	330	141
4	804	119	393	840	120	345	147
5	804	120	405	849	121	357	153
6	810	121	423	858	121	372	159
7	819	121	441	873	122	390	165
8	828	122	462	894	123	402	171
9	843	123	480	915	123	420	177
10	861	124	501	942	124	438	180
11	882	124	522	963	125	459	189
12	903	125	543	993	125	477	195
13	924	125	570	1,026	126	498	204
14	945	126	594	1,059	127	522	213
15	969	127	621	1,089	128	543	222
16	993	128	651	1,122	129	567	231
17	1,020	130	681	1,158	131	594	240
18	1,044	131	711	1,194	132	621	249
19	1,074	132	744	1,236	134	651	258
20	1,110	134	780	1,272	135	681	267
21	1,140	136	819	1,314	137	711	276
22	1,179	137	858	1,356	139	747	285
23	1,215	139	900	1,398	140	783	294
24	1,254	141	945	1,440	143	822	303
25	1,299	143	993	1,482	145	861	312
26	1,344	145	1,044	1,527	147	900	318
27	1,395	148	1,101	1,572	149	945	324
28	1,446	150	1,158	1,614	151	993	327
29	1,503	153	1,221	1,656	154	1,044	333
30	1,560	156	1,287	1,701	158	1,095	339
31	1,629	159	1,362	1,755	161	1,152	345
32	1,692	163	1,440	1,800	165	1,212	348
33	1,770	167	1,524	1,854	169	1,275	354
34	1,848	171	1,617	1,914	173	1,344	363
35	1,932	175	1,713	1,983	178	1,416	372
36	2,025	180	1,821	2,055	183	1,497	381
37	2,130	186	1,938	2,139	189	1,581	393
38	2,253	192	2,064	2,238	195	1,677	402
39	2,388	198	2,205	2,352	202	1,773	417
40	2,538	206	2,358	2,487	210	1,884	435

契約年齢 歳	男性			女性			
	基本 契約	特約 I	特約 II	基本 契約	特約 I	特約 II	特約 III
		先進医療	3大疾病		先進医療	3大疾病	女性疾病
41	2,706	215	2,529	2,640	218	2,001	456
42	2,898	223	2,718	2,823	228	2,130	474
43	3,120	234	2,928	3,027	239	2,274	501
44	3,366	246	3,165	3,261	251	2,436	531
45	3,654	260	3,432	3,540	265	2,616	561
46	3,951	275	3,738	3,819	282	2,817	600
47	4,290	293	4,089	4,137	301	3,051	642
48	4,686	315	4,500	4,512	323	3,318	690
49	5,145	340	4,977	4,950	349	3,636	753
50	5,685	371	5,532	5,466	379	4,002	825
51	6,345	408	6,225	6,108	419	4,464	912
52	7,173	455	7,086	6,900	468	5,043	1,029
53	8,226	516	8,184	7,911	531	5,781	1,176
54	9,618	598	9,645	9,258	615	6,765	1,368
55	11,535	712	11,658	11,115	733	8,124	1,641

※ライトの基本契約の保険料は、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)が付加された保険料です。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。



アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

対象
保険商品

- ・終身医療保険<スマート・ケア2024>
【医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型】
- ・終身医療保険<スマート・ケア>
【医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅱ型】
- ・終身医療保険2010【入院保障保険(終身型 09)】
- ・終身医療保険2009【入院保障保険(終身型)】

無料 でご利用いただけます。

※郵送検査キットによる血液検査サービスについては優待価格のご提供となります。

病気の予防や早期発見から、病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、お客さまを支えつづけます。

●「アクサメディカルアシスタンスサービス」の内容など、詳しくはアクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/customer/service/ameasa/)をご覧ください。

24時間365日、PCやスマートフォンから文章や写真で相談できる、オンライン健康相談サービス

オンライン健康相談 (Doctors Me)

健康・医療 薬のこと 歯の健康

栄養バランス ペットの健康

医師、薬剤師、歯科医師、栄養士、獣医師。
各分野に精通した専門家がお応えします。
匿名で相談できるので聞きづらいこともお気軽に!

セカンドオピニオンのご提供などで最適な治療の選択をサポート

セカンドオピニオンサービス

総合相談医(経験豊かな専門医)による
セカンドオピニオン

「ドクターが薦める専門医」
情報提供サービス

例えば、脳梗塞にかかりリハビリテーションや介護が必要になったら…ご本人やご家族の不安・疑問にお応えします

介護・リハビリサポートサービス

介護電話相談サービス

リハビリ病院・介護施設情報提供サービス

最近もの忘れが多く
なったような気がする…

病院で検査するほどでもないと思うのだが…

あたまの健康チェック®

認知機能の変化に早めに気づいて対応するための簡易なチェックツール
ご自身の認知機能の状態を約10分で確認することができます!

24時間365日、医師・保健師・看護師などのスタッフに健康・医療・育児・メンタルヘルスなどの相談ができる、電話サービス

24時間電話健康相談サービス

健康・医療相談 育児相談

メンタルヘルス相談

医療機関情報

専門医による電話相談(予約制)

ドクターが薦める糖尿病の専門医紹介などで糖尿病の早期発見・早期治療・重症化防止をサポート

糖尿病サポートサービス

糖尿病の相談サービス

▼必要に応じて▼

「ドクターが薦める糖尿病の専門医」
紹介サービス

糖尿病の専門医療機関案内サービス

❗ ご利用になれる方はサービスにより異なります。

サービス	ご利用になれる方			
オンライン健康相談 (Doctors Me)	対象保険商品の	ご契約者さま	被保険者さま	ご家族
24時間電話健康相談サービス	対象保険商品の	—	被保険者さま	同居のご家族
セカンドオピニオンサービス	対象保険商品の	—	被保険者さま	—
糖尿病サポートサービス				
介護・リハビリサポートサービス	対象保険商品の	—	被保険者さま	ご家族*
郵送検査キットによる血液検査サービス	アクサ生命の個人保険商品の	ご契約者さま	被保険者さま	ご家族

※上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。
※各サービスをご利用の際には諸条件があります。
※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
※あたまの健康チェック®のライセンスは株式会社ミレニアに帰属します。

自宅で手軽にできる郵送方式の検査キット **優待価格**

郵送検査キットによる血液検査サービス

糖尿病検査キット

生活習慣病+糖尿病検査キット

ピロリ菌検査キット

自宅で手軽にできる郵送方式の検査キットで、生活習慣病や糖尿病、ピロリ菌感染などの検査ができます。

重要事項説明書

医療治療保険(無解約払いもどし金型)



この「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」は、ご契約の内容などに関する重要な事項のうち特にご確認いただきたい事項をまとめた「契約概要」と、特にご注意いただきたい事項をまとめた「注意喚起情報」を掲載しています。ご契約前に必ずお読みください。

「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命ホームページ <https://www.axa.co.jp/> でご覧いただけます。

契約概要

「重要事項説明書(契約概要)」に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表例を示しています。
お支払事由の詳細や制限事項などについての詳細ならびに主な保険用語の説明などについては、「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますのでご確認ください。
必ず制度説明書の「ご契約のお取り扱い」および「月払保険料表」の該当箇所 **重要 を参照し、お取り扱いの詳細をご確認ください。**

商品の特徴

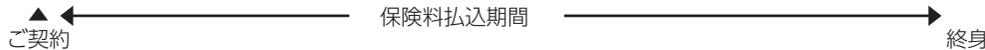
疾病やケガによる入院、手術などへの備えを一生にわたり保障します。

しくみ図【スタンダードの場合】

ご契約例 医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型基本給付金額:4,000円
 入院給付特則(B型)／1.5倍、通院支援特約(退院・外来手術時給付型):付加
 保険料払込期間:終身

基本契約		
入院治療一時金	1回につき	4万円
集中治療給付金	1回につき	20万円
手術給付金	手術などの種類に応じて1回につき	20万円・8万円・4万円・2万円
放射線治療給付金	1回につき	4万円
<入院給付特則(B型)>		
災害入院給付金	1日につき	6,000円
疾病入院給付金	1日につき	6,000円
<通院支援特約(退院・外来手術時給付型)>		
通院支援一時金	1回の入院または手術につき	2万円／
	1回の入院につき	4万円

一生保障



主契約について

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
入院治療一時金	1日以上入院したとき	Ⅲ型 基本給付金額×10	1入院……………1回 通算……………50回
集中治療給付金	集中治療室管理を受けたとき	基本給付金額×50	入院治療一時金が支払われる1入院につき……………1回
手術給付金	手術またはアクサ生命所定の特定不妊治療を受けたとき		次の(ア)(イ)(ウ)を除いてお支払限度はありません (ア) 骨髄幹細胞の採取術 1回 (イ) アクサ生命所定の特定不妊治療 1回 (ウ) 次に該当する手術・鼻粘膜焼灼術(レーザーによる手術を含みます)・下甲介粘膜焼灼術(レーザーによる手術を含みます)・高周波電気凝固法による鼻甲介切除術 (ウ)のうち1つに限り年 ^{*5} に1回
	(1) 所定の開頭術	基本給付金額×50	
	所定のガン(悪性新生物)に対する開胸術または開腹術		
	心臓、大動脈、大静脈、肺動脈または冠動脈の病変に対する所定の開胸術または開腹術		
	しし四肢切断術 ^{*1}		
所定の ^{せきずいしゅうよう} 脊髄腫瘍の摘出術	基本給付金額×20		
じゅうかく縦隔腫瘍開胸摘出術			
日本国内で行われた心臓、肺、肝臓、 ^{すいぞう} 膵臓または腎臓 ^{*2} の全体または一部の所定の移植術 ^{*3}	基本給付金額×10		
(2) ・(1)に該当しない所定の開胸術または開腹術 ^{*4} ・所定の骨髄移植術または骨髄幹細胞の採取術			
(3) (1)および(2)に該当しない手術で、入院中に受けた手術	基本給付金額×5		
(4) ・(1)および(2)に該当しない手術で、入院中以外に受けた手術 ・アクサ生命所定の特定不妊治療	基本給付金額×10		
放射線治療給付金	放射線治療を受けたとき	基本給付金額×10	60日に1回

- *1 手指または足指に対するものを除きます。
- *2 それぞれ人工臓器を除きます。
- *3 臓器の移植に関する法律に沿った受容者を対象とした手術に限りです。
- *4 帝王切開娩出術を除きます。
- *5 手術給付金が支払われることとなった手術を受けた日が属する年の末日までをいいます。

入院治療一時金について

- 入院とは、医師による治療が必要であり、疾病やケガの治療を目的として、所定の病院などにおいて、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。
- お支払事由に該当する入院を2回以上した場合は、1回の入院とみなします。ただし、入院治療一時金が支払われることになった最後の入院の退院日の翌日から180日を経過して開始した入院については、別の入院としてお取り扱いします。

集中治療給付金について

- お支払対象となる集中治療室管理は、次のいずれにも該当する場合に限ります。
 - ・入院治療一時金が支払われる1回の入院中に受けた集中治療室管理
 - ・医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により次のいずれかの算定対象となる診療行為

救命救急入院料 特定集中治療室管理料 小児特定集中治療室管理料
 新生児特定集中治療室管理料 総合周産期特定集中治療室管理料

手術給付金について

- お支払対象は、次のとおりです。
 - ・医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている、治療を目的とした手術
 - ・医科診療報酬点数表によって輸血料の算定対象として列挙されている骨髄移植術
 - ・責任開始日から1年を経過した日以後に受けた骨髄幹細胞の採取術
 - ・アクサ生命所定の特定不妊治療
- 責任開始日から2年を経過した日以後に、被保険者またはその配偶者の妊娠を目的とし、体外受精または顕微授精の治療過程で受けた次のいずれかの施術

採卵 胚移植 精巣または精巣上体からの採精

- 次の手術はお支払いの対象となりません。

創傷処理 皮膚切開術 デブリードマン
 骨、軟骨または関節の非観血的または徒手じゆしゆ的な整復術、整復固定術および授動術
 外耳道異物除去術 鼻内異物摘出術 抜歯手術

- 同一の日にお支払事由に該当する手術などを複数回受けたときは、給付倍率の高いいずれか1つの手術などについてのみ、手術給付金をお支払いします。

放射線治療給付金について

- 医科診療報酬点数表によって放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療がお支払対象となります。
- 血液照射、放射線治療管理料は放射線治療給付金のお支払いの対象となりません。

入院給付特則について

- スタンダードコースには、この特則が付加されていますので、入院給付金をお支払いします。
- 特則の型は以下になります。

お支払金	特則の型	B型
災害入院給付金		○
疾病入院給付金		○
生活習慣病による延長給付		○

- この特則の中途付加のお取り扱いはありません。
- この特則のみの解約はお取り扱いしません。

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
災害入院給付金	所定の不慮の事故により1日以上入院したとき	入院給付金日額 ×入院日数	1入院……60日 通算……1,095日
疾病入院給付金	疾病により1日以上入院したとき	入院給付金日額 ×入院日数	1入院……60日 通算……1,095日

- 入院給付金日額は基本給付金額の1.5倍です。

入院給付金について

- 災害入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上した場合は、1回の入院とみなします。ただし、災害入院給付金が支払われることになった最後の入院の退院日の翌日から180日を経過して開始した入院については、別の入院としてお取り扱いします。
- 疾病入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上した場合は、1回の入院とみなします。ただし、疾病入院給付金が支払われることになった最後の入院の退院日の翌日から180日を経過して開始した入院については、別の入院としてお取り扱いします。

<<B型について>>

- 生活習慣病を原因とした入院は、疾病入院給付金のお支払日数が無制限となります。
- お支払対象となる生活習慣病は、次のとおりです。

ガン(悪性新生物) 上皮内新生物 糖尿病 心疾患 高血圧性疾患 脳血管疾患
 肝疾患 腎疾患

先進医療給付特約(12)について

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
先進医療給付金	先進医療 ^{*1} による療養を受けたとき (先進医療にかかる技術料 ^{*2} が「0」の場合を除きます。)	先進医療にかかる技術料と同額	1回の療養につき ……1,000万円 通算 ……2,000万円
先進医療一時金	先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けたとき	1回の療養につき 15万円	—

*1 公的医療保険制度にもとづく評価療養のうち、厚生労働大臣が定める「先進医療による療養」をその取り扱いが認められた保険医療機関で受けた場合を指します。

*2 先進医療に対する被保険者の負担額として、保険医療機関によって定められた金額をいいます。

- 先進医療給付金のお支払いがお支払限度(通算2,000万円)に達したときは、この特約は消滅します。

先進医療給付金について

- 同一の「先進医療」において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。



ご注意

- 先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は、適宜見直しされます。
- ご契約時点で先進医療に該当していた場合でも、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象となっている場合や医療技術などが見直され先進医療でなくなっている場合は、この特約のお支払いの対象とはなりません。
- 先進医療の取り扱いが認められた保険医療機関で先進医療と同様の療養を受けても、当該医療機関の判断によりその療養が先進医療として実施されたものでない場合には、この特約のお支払いの対象とはなりません。
- 先進医療にかかる技術料は取扱保険医療機関によって異なります。

通院支援特約(退院・外来手術時給付型)について

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
通院支援一時金	1日以上入院し、その退院時に生存しているとき	入院日数*が29日以内の場合	特約基本給付金額×5
		入院日数が30日以上の場合	特約基本給付金額×10
	入院中以外に、主契約の手術給付金の支払われる手術を受けたとき	特約基本給付金額×5	支払回数無制限

*継続した1回の入院日数のことをいいます。

●同一の日に通院支援一時金のお支払事由が重複して生じた場合には、給付倍率の高いいずれか1つの事由についてのみ、通院支援一時金をお支払いします。



ご注意

●所定の骨髄幹細胞の採取術およびアクサ生命所定の特定不妊治療は、通院支援一時金をお支払いする場合の手術には含まれません。
(公的医療保険制度の対象となる不妊治療は、お支払いの対象となる場合があります。)

3大疾病一時金特約について

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
ガン一時金	<ul style="list-style-type: none"> 初めて所定のガン(悪性新生物)と診断確定されたとき 前回のガン一時金のお支払事由が生じた日から1年を経過した日の翌日以後に、ガンにより1日以上入院したとき 	3大疾病一時金額	5回
急性心筋梗塞一時金	<ul style="list-style-type: none"> 所定の急性心筋梗塞により初めて次の(ア)または(イ)に該当したとき (ア)手術を受けたとき (イ)継続して5日以上入院をしたとき <ul style="list-style-type: none"> 前回の急性心筋梗塞一時金のお支払事由が生じた日から1年を経過した日の翌日以後に、上記(ア)または(イ)に該当したとき 		5回
脳卒中一時金	<ul style="list-style-type: none"> 所定の脳卒中により初めて次の(ア)または(イ)に該当したとき (ア)手術を受けたとき (イ)継続して5日以上入院をしたとき <ul style="list-style-type: none"> 前回の脳卒中一時金のお支払事由が生じた日から1年を経過した日の翌日以後に、上記(ア)または(イ)に該当したとき 		5回

●急性心筋梗塞一時金および脳卒中一時金のお支払対象となる手術は、医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術に限ります。

●同一の急性心筋梗塞または同一の脳卒中により転入院または再入院した場合、退院日の翌日から31日以内の転入院または再入院であるときは、継続した1回の入院とみなします。



ご注意

●この特約の責任開始期前にガンと診断確定されていた場合には、ガン一時金をお支払いしません。
●この特約の責任開始日から90日以内に乳房のガンと診断確定されたときには、ガン一時金をお支払いしません。

上皮内新生物一時金特約について

●3大疾病一時金特約の締結の際に、この特約が付加されます。

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
上皮内新生物一時金	<ul style="list-style-type: none"> 初めて上皮内新生物と診断確定されたとき 前回の上皮内新生物一時金のお支払事由が生じた日から1年を経過した日の翌日以後に、上皮内新生物と診断確定されたとき 	3大疾病一時金額×50%	5回

●この特約のみの解約はお取り扱いしません。



ご注意

●この特約の責任開始期前に上皮内新生物と診断確定されていた場合には、上皮内新生物一時金をお支払いしません。
●この特約の責任開始日から90日以内に乳房の上皮内新生物と診断確定されたときには、上皮内新生物一時金をお支払いしません。

●ガン一時金、急性心筋梗塞一時金、脳卒中一時金および上皮内新生物一時金がそれぞれ5回支払われたときに、この特約は消滅します。

女性疾病入院・特定手術給付特約について

お支払金	お支払事由	お支払額	お支払限度
女性疾病入院給付金	所定の女性疾病により、1日以上入院したとき	女性疾病入院給付金日額×入院日数	1入院……60日 通算……1,095日
女性特定手術サポート給付金	所定の乳房観血切除術、子宮全摘出術、卵巣全摘出術を受けたとき	女性疾病入院給付金日額×20	乳房観血切除術…1乳房につき1回 子宮全摘出術………1回 卵巣全摘出術…1卵巣につき1回
	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の乳房、子宮または子宮附属器(卵巣および卵管)に対する手術を受けたとき お支払限度に達した後に受けた乳房観血切除術 	女性疾病入院給付金日額×5	支払回数無制限
乳房再建術給付金	所定の乳房再建術を受けたとき	女性疾病入院給付金日額×40	1乳房につき1回

女性疾病入院給付金について

お支払いの対象となる女性疾病の例
乳房・女性生殖器のガン(悪性新生物) 上皮内新生物 分娩の合併症

●女性疾病入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上した場合は、1回の入院とみなします。
ただし、女性疾病入院給付金の支払われることになった最後の入院の退院日の翌日から180日を経過して開始した入院については、別の入院としてお取り扱いします。

女性特定手術サポート給付金について

●お支払対象となる手術は、主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術に限ります。
●アクサ生命所定の特定不妊治療、乳房再建術および子宮頸管ポリープ切除術はお支払いの対象となりません。(公的医療保険制度の対象となる不妊治療は、お支払いの対象となる場合があります。)
●同一の日にお支払事由に該当する手術を複数回受けたときは、給付倍率の高いいずれか1つの手術についてのみ、女性特定手術サポート給付金をお支払いします。

乳房再建術給付金について

- お支払対象となる乳房再建術は、医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されているものに限ります。
- 女性特定手術サポート給付金が支払われる乳房観血切除術を受けたことがある乳房について乳房再建術を受けた場合に限り、乳房再建術給付金をお支払いします。

代理請求特約について

- 被保険者が受取人となる一時金などについて、受取人が請求できない所定の事情がある場合などに、所定の要件を満たした代理請求人が請求することができます。
- 代理請求人となられる方（複数の場合は全員）に対し、お支払事由および代理請求できる旨をお伝えください。

保険料の払込免除について

- 次の場合、以後の保険料のお払込みを免除します。

保険料のお払込みを免除する場合

- ケガまたは疾病を原因として所定の高度障害状態に該当したとき
- 所定の不慮の事故によるケガを原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき

3大疾病保険料払込免除特則について

- この特則を付加したご契約は、次の場合にも、以後の保険料のお払込みを免除します。

保険料のお払込みを免除する場合

初めて所定のガン（悪性新生物）と診断確定されたとき

次の(1)および(2)を満たす手術を受けたとき

- (1) 所定の急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的とした手術
- (2) 医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術

次の(1)および(2)を満たす入院をしたとき

- (1) 所定の急性心筋梗塞または脳卒中の治療を目的とした入院
- (2) 入院日数が継続して5日以上*

* 同一の急性心筋梗塞または同一の脳卒中により転入院または再入院した場合、退院日の翌日から31日以内の転入院または再入院であるときは、継続した1回の入院とみなします。



ご注意

- 責任開始期前にガンと診断確定されていた場合には、保険料のお払込みを免除しません。
- 責任開始日から90日以内に乳房のガンと診断確定されたときは、保険料のお払込みを免除しません。

- この特則の中途付加のお取り扱いはありません。
- この特則のみの解約はお取り扱いしません。

払いもどし金について

- 主契約は、保険料払込期間中の払いもどし金がありません。保険料払込期間満了後の払いもどし金は、次の金額となります。
(保険料払込期間満了の日までの保険料が払い込まれている場合に限りです。)

払いもどし金

基本給付金額×10

- 先進医療給付特約(12)、通院支援特約（退院・外来手術時給付型）、3大疾病一時金特約、女性疾病入院・特定手術給付特約の払いもどし金はありません。

契約者配当金について

- この保険には、契約者配当金はありません。

その他の注意事項

- 一時金などのお支払いや保険料のお払込みの免除は、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病した疾病を原因とした場合などに限ります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約については、払いもどし金があるときは、その払いもどし金と同額の死亡時払いもどし金を死亡時払いもどし金受取人にお支払いします。

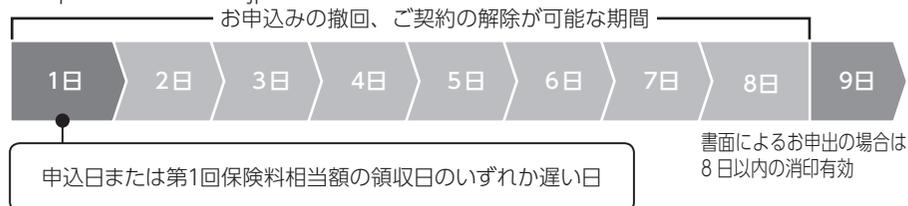
注意喚起情報

「一時金などが支払われない場合について」など、お客さまにとって不利益となる情報が記載されている部分は特に重要です。また現在の「ご契約の解約などを前提とした新たなご契約のお申込みをされる場合、お客さまにとって不利益となる可能性がありますので十分に「ご検討をお願いいたします。」この「重要事項説明書（注意喚起情報）」のほか、お支払事由および制限事項の詳細やご契約の内容に関する事項は、「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますのでご確認ください。

お申込みの撤回、ご契約の解除について（クーリング・オフ制度）

ご契約の申込日または第1回保険料相当額（第1回保険料を含みます。以下同じ。）の領収日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面・アクサ生命ホームページ*でのお申出により、お申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。

*<https://www.axa.co.jp/>



○お申込みの撤回またはご契約の解除をされた場合、お支払いいただいた金額をお返しいたします。

○お申込みの撤回またはご契約の解除のお取り扱いができない場合があります。

<書面によるお申出の場合>

・郵便により以下までお申出ください。

〒108-8020
東京都港区白金1-17-3
アクサ生命保険株式会社 契約部 宛

・書面には下記の事項をご記入ください。

- ①お申込みの撤回などをする旨
- ②申込者またはご契約者の氏名（自署）、住所
- ③申込書の押印と同一印
- ④取扱店名

記入例

- ①申込みを撤回します。
- ②申込者（契約者）
阿草 太郎（自署）
住所
〒100-1111
〇〇県〇〇市〇〇町
〇-〇-〇
- ④取扱店名
〇〇〇〇

告知について

健康状態などでアクサ生命がおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ（告知）ください。（告知義務）
正しく告知されなかった場合、告知義務違反としてご契約が解除され、一時金のお支払いなどができないことがあります。

○告知の内容によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

○告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取り消しを理由として、一時金のお支払いなどができないことがあります。



ご注意

- 告知義務違反となる場合には、ご契約を解除することがあります。
- 生命保険募集人に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりません。「告知書」に記入したことが告知となります。

○アクサ生命担当者またはアクサ生命で委託した確認担当者が、ご契約のお申込後または一時金などのご請求の際に、お申込内容または請求内容などについて確認させていただく場合があります。

保障の開始・ご契約日について

団体取扱・集団扱（第1回保険料を団体（集団）から払い込む場合の責任開始期に関する特則付）
団体取扱（第1種）特約または集団扱特約に「第1回保険料を団体（集団）から払い込む場合の責任開始期に関する特則」が付加されると、ご契約日が責任開始日となります。
第1回保険料をお支払いいただく前に、一時金などのお支払事由または保険料のお払込みの免除事由が発生した場合は、第1回保険料をお支払いいただくまで、一時金などは支払わず、また、保険料のお払込みは免除いたしません。

○ご契約は、お客さまからのお申込みをアクサ生命が承諾したときに成立します。生命保険募集人には、保険契約締結の代理権はありません。

一時金などのお支払いについて

一時金などのお支払事由が生じた場合や、一時金などのお支払いの可能性があると思われる場合は、同封の書類または制度説明書に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。

○お支払事由、請求手続きなどは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

○アクサ生命ホームページ（<https://www.axa.co.jp/>）には「保険金等のお支払いについて お支払いできる場合、お支払いできない場合の具体的な事例」を掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

○一時金などのお支払事由が生じた場合、ご契約内容によっては、複数のお支払事由に該当することがあります。ご不明な点がある場合などにはご連絡ください。



ご注意

ご契約者の住所などを変更された場合は、必ずご連絡ください。
お手続きに関するお知らせなど、重要なご案内ができない場合があります。

一時金などが支払われない場合について

一時金のお支払いなどができないことがあります。

○お支払事由に該当しない場合

・一時金などのお支払いは、責任開始期以後に発病した疾病または発生したケガなどが原因でお支払事由に該当した場合を対象としています。したがって、責任開始期前に発病した疾病または発生したケガなどが原因でお支払事由に該当した場合には、一時金などのお支払いの対象となりません。

・「発病」とは、症状の出現、健康診断などにおける検査異常、病院の受療、被保険者が身体に生じた異常（症状）を自覚または認識した時点をいいます。
・責任開始日から2年を経過して開始した入院などについては、責任開始期前に発病した疾病または発生したケガを原因とするものであっても、一時金などをお支払いします。

○免責事由に該当した場合

・受取人などの故意または重大な過失によるお支払事由該当 など

○告知内容が事実と相違し、告知義務違反によりご契約が解除された場合

○一時金などを詐取る目的で事故を起こしたときや、ご契約者、被保険者、一時金などの受取人または死亡時払いもどし金受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約が解除された場合

○保険料のお払込みがなく、ご契約が失効した場合

○ご契約が、詐欺による取り消しまたは不法取得目的により無効となった場合

○ご契約者の故意または重大な過失などにより、保険料の払込免除事由に該当した場合

保険料払込の猶予期間、ご契約の失効、復活などについて

保険料は、払込期月中にお払込みください。

- 払込期月中にお払込みの都合がつかない場合のために、保険料払込の猶予期間があります。
- 猶予期間中にお払込みがないと、ご契約は失効し、保障がなくなります。
- 失効後3年以内であれば、ご契約の復活のお申込みができます。
 - ・この場合、告知と失効している期間の保険料のお払込みが必要です。
 - ・健康状態などによっては復活できない場合があります。

解約と払いもどし金について

解約の際にお支払いする金額（払いもどし金）は、多くの場合、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

- 解約されるとご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。
- 払いもどし金は、保険の種類・契約年齢・性別・経過年数などによって異なります。
- 商品によっては、払いもどし金がない場合があります。

現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約について

現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約の場合、お客さまにとって不利益となる場合があります。

- 多くの場合、払いもどし金は、払込保険料の合計額より少ない金額になります。特に、ご契約後短期間で解約されたときの払いもどし金は、まったくないか、あってもごくわずかです。
- 一定期間の契約継続を条件に発生する配当金の請求権などを、失うことになる場合があります。
- 一般のご契約と同様に告知義務があります。したがって、健康状態などにより新しいご契約をお引き受けできないことや、正しく告知をされなかったためにご契約が解除・取り消しとなることがあります。

ご契約時にお約束した一時金額などが削減される場合

保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した一時金額などが削減される場合があります。

- アクサ生命は、生命保険契約者保護機構に加入しており、経営破綻に陥った場合、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の一時金額などが削減される場合があります。

指定紛争解決機関について

- この商品にかかる指定紛争解決機関は（一社）生命保険協会です。
- （一社）生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。
（ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/>）
- 生命保険相談所が苦情のお申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者などの正当な利益の保護を図っています。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談

○制度説明書などに記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

ご契約に関する苦情

- お客様相談室へご連絡ください。
アクサ生命お客様相談室 TEL:0120-030-775（受付時間：9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除く）

その他重要なお知らせ

お申込みにあたっては、次の内容についても必ずご確認ください。

団体取扱で保険料をお払込みの場合のご注意

- 団体取扱でご契約になれるのは、当該団体の所属員・構成員の方のみです。
 - ・団体取扱をご利用のご契約者が当該団体の所属員・構成員でなくなった場合は、ただちにアクサ生命へご連絡ください。
- 当該団体から脱退後に、当該団体を經由して保険料を払い込むことができない場合には、他の払込方法（経路）に変更が必要となります。
 - ・他の払込方法（経路）に変更した場合、ご契約を継続することはできますが、以後の保険料が引き上げられることがありますのでご了承ください。

個人情報のお取り扱いについて

個人情報を利用する目的

- アクサ生命では、お客さまの個人情報を、次のような目的のために利用させていただいております。
 - ・保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・アクサ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務

アクサ生命の個人情報の取り扱いに関する「個人情報の取り扱いについて プライバシーポリシー」は、[アクサ生命ホームページ www.axa.co.jp/](http://www.axa.co.jp/) でご覧ください。

契約内容登録制度・契約内容照会制度について

アクサ生命は、（一社）生命保険協会、（一社）生命保険協会加盟の他の各生命保険会社*および全国共済農業協同組合連合会とともに、保険契約などのお引受けの判断あるいは保険金などのお支払いの判断の参考とすることを目的として、「契約内容登録制度」（全国共済農業協同組合連合会との間では「契約内容照会制度」といいます。）にもとづき、アクサ生命の保険契約などに関する所定の登録事項（ご契約者および被保険者の氏名、死亡保険金額、入院給付金日額など）を共同して利用しております。

*詳細は、（一社）生命保険協会ホームページ（<https://www.seiho.or.jp/>）の「加盟会社」をご参照ください。

■ 支払査定時照会制度について

アクサ生命は、(一社)生命保険協会、(一社)生命保険協会加盟の他の各生命保険会社*、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約などの解除もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、「支払査定時照会制度」にもとづき、アクサ生命を含む各生命保険会社などの保有する保険契約などに関する所定の相互照会事項記載の情報（被保険者の氏名、保険事故発生日、保険種類、死亡保険金額、給付金日額など）を共同して利用しております。

*詳細は、(一社)生命保険協会ホームページ (<https://www.seiho.or.jp/>) の「加盟会社」をご参照ください。

その他お申込みに際しての確認事項

- 保険契約の申込は、申込後に申込者、または、被保険者が死亡し、意思能力を有しない常況にある者となり、または行為能力の制限を受けた場合においても効力を有します。
- 提出した保険契約申込書および告知書等については返却されません。